

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体においては、急速な少子高齢化の進展に伴い、子育て支援、医療、介護など全世代型の社会保障施策の整備や、地域医療体制の充実、人口減少を見据えた地域活性化、デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）への対応など、多岐にわたる役割が求められている。さらに、近年頻発・激甚化する自然災害への対応や、社会インフラの老朽化対策、脱炭素化に向けた環境対策も喫緊の課題となっている。

これら山積する課題に対応するため、地方自治体の増大する財政需要を的確に把握するとともに、物価や賃金の上昇に伴う行政経費の増大を確実に財政措置へ反映させる必要がある。特に、社会的に求められている賃金水準の底上げに伴う人件費の確保など、地方自治体が安定的かつ主体的に行政サービスを提供できるよう、地方一般財源総額の更なる増額をはじめとする地方財政の充実・強化を図ることが不可欠である。

よって国会及び政府は、地方自治体がその果たすべき役割を全うし、住民に対し質の高い行政サービスを安定的に提供するため、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 地方交付税の法定率の引上げ等により地方一般財源総額を確実に確保するとともに、臨時財政対策債に依存しない持続可能な地方財政制度を確立すること。
- 2 社会全体で賃金水準の底上げが求められる中、地方自治体や公営企業等の職員を安定的に確保し、定着させるため、定期的な処遇改善を可能とする確実な財源を制度として創設・確保すること。
- 3 地方自治体業務システムの標準化・共通化については、引き続き国の責任において必要な財源を措置すること。また、サイバーセキュリティ対策の強化など、自治体ＤＸの進展に伴い発生するシステム改修や事務負担、人件費の増大等に対し、自治体の実情に応じて柔軟かつ十分な支援を行う体制を整備すること。
- 4 地域社会の機能維持に不可欠な地域公共交通の確保・整備に向け、地域の実情に精通する公共交通専任担当者の配置支援や国庫支出金の拡充を図ること。あわせて、普通交付税の個別算定経費に公共交通関連経費を明確に位置付けるなど、地方自治体が責任を持って主体的に施策を展開できる制度を構築すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和 ８ 年 ７ 月 １ ３ 日

衆	議	院	議	長	） 殿
参	議	院	議	長	
内	閣	総	理	大	
総	務		大	臣	
財	務		大	臣	
国	土	交	通	大	
				臣	

神 奈 川 県 議 会 議 長